

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税
インボイス

中止

確定申告も終わり、皆さんほっと一息、も束の間・・・「市役所から電話があって、給与支払報告書を出してくださいって言われた、今まで出していなくても何も言われなかったのに・・・これ出さないといけないの？」と不安げな会員からの問い合わせが多くありました。市役所も以前より提出徹底に力を入れているようです。

義務になっている事をお伝えし、来局。作成・提出で無事解決！
分からないことがあればお気軽に民商までお電話ください



最近、会員からの問い合わせが増えていきます！

市役所・町役場から給与支払報告書
提出について言われていませんか？

給与支払報告書とは・・・

前年中に従業員（パート、アルバイト、短期雇用者、役員等を含む）に給与等（給料、賃金、賞与、俸給など）の支払いをした事業所（個人事業主を含む）は、従業員が1月1日現在に居住している市町村に前年中の給与所得の金額その他事項を記載した「給与支払報告書」を作成し、提出することが義務付けられています。【提出期限：給与等を支払った年の翌年1/31まで】

1月1日現在の在籍状況	前年中の支払金額	提出義務	提出先
在職中	金額に関わらず	有	1月1日現在の住所地市町村
退職している	30万円超	有	退職時点の住所地市町村
	30万円以下	無(協)	退職時点の住所地市町村

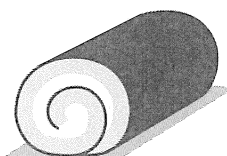
婦人部お菓子作り

延期になっていた婦人部お菓子作りの開催が決定しました。

4月15日(火)須崎市
13時00から (松浦婦人部長宅)

作るお菓子・・・1.プリン
2.ロールケーキ
3.オーツナッツ 楽しい時間を過ごしましょう。

参加希望の方は事務所までお電話を。お待ちしております♪



OPEN

4月13日(金) 13時30分
4月16日(水) 13時30分
須崎市多ノ郷公民館 2階大会議室
四万十町役場東庁舎 2階第1議室

4月より
「記帳教室」改め…
記帳カフェ